

熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン の実施状況について【令和6年度】

令和7年(2025年)11月

1 熊本市役所脱炭素化イニシアティブプランの概要

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく温室効果ガス排出量削減に関する計画
(地方公共団体の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量削減を目的とした計画)

目的 本市が率先し、市役所の事務及び事業の脱炭素化に取り組む。

期間 令和5年度(2023年度)～令和12年度(2030年度)

対象 熊本市役所の事務・事業

事務…本市の行政サービスのうち下記以外のもの（指定管理やPFI含む）等。

※職員の通勤に伴う温室効果ガスの排出量は含まない。

事業…市が直接行う廃棄物処理や上下水道、病院、交通の事業。

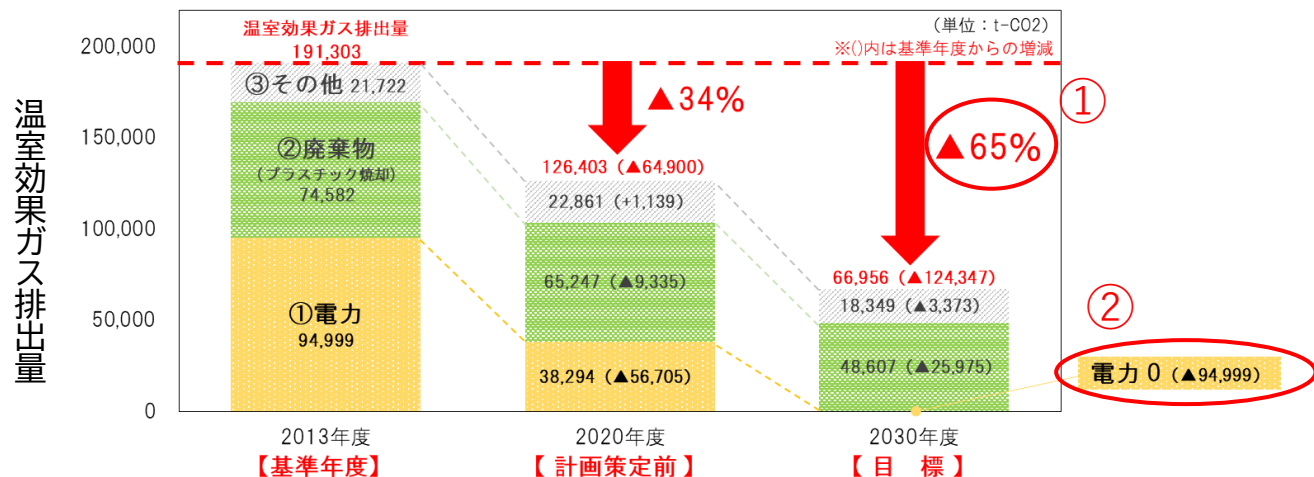
※廃棄物処理事業には、環境工場に搬入されるプラ分の焼却による排出量を含む。

(食品廃棄物や紙ごみ等のバイオマスの焼却のCO2は排出ゼロとみなされる。)

※委託や工事に伴う排出量は含まない。

2030年度目標

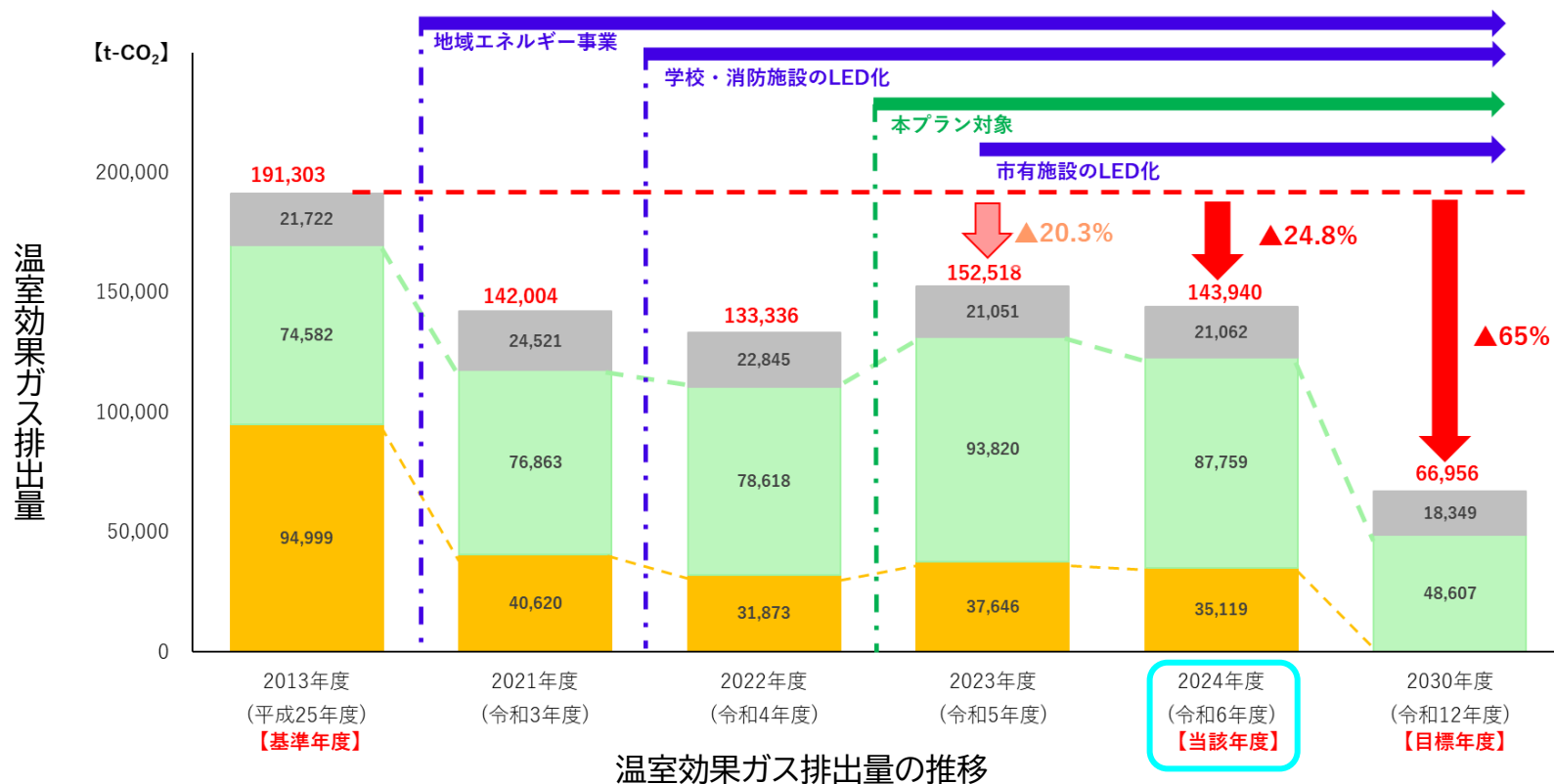
- ① 温室効果ガス排出量を基準年度比 65%削減
- ② そのうち、電力使用に伴う温室効果ガス排出量ゼロ



2 本市事務・事業における温室効果ガスの排出状況

○本市の事務・事業の令和6年度（2024年度）の温室効果ガス排出量は約14.4万t-CO₂で、**基準年度比 ▲24.8%、前年度比 ▲5.6%**。

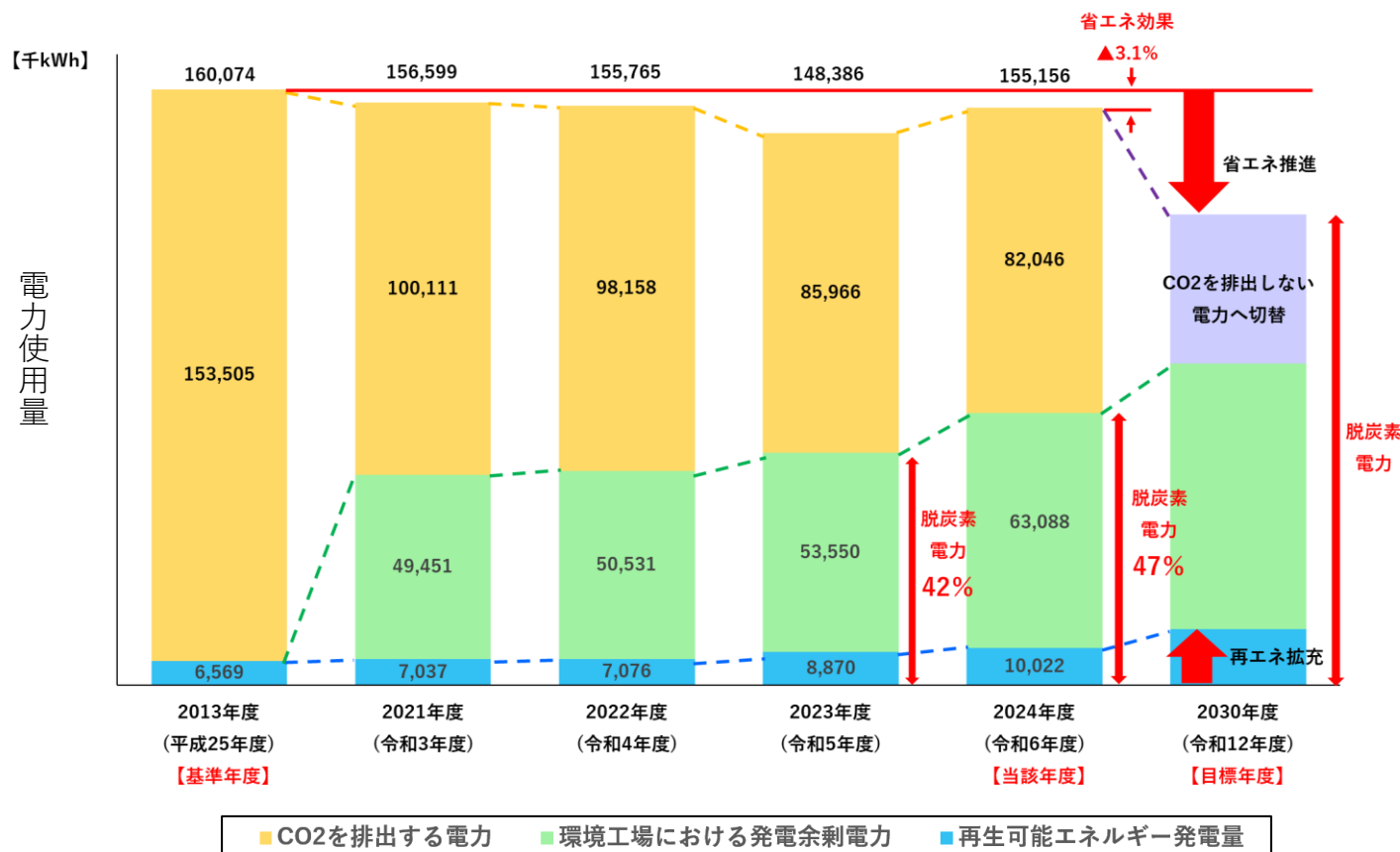
○プラスチック焼却に伴う排出量、電力の使用に伴う排出量がともに前年度より減少。



■ 電力の使用に伴う排出 ■ プラスチック焼却に伴う排出 ■ その他

3 本市事務・事業における電力脱炭素化の状況

- 再生可能エネルギーの使用量（廃棄物分除く）は、配水池への太陽光発電設備の設置等により、**基準年度から53%増、前年度比13%増**。
- 脱炭素電力（再エネ・環境工場発電電力）の使用割合は、**約47%（前年度から5ポイント増）**
- 電力の脱炭素化は順調に進んでおり、引き続き、再エネの拡充や省エネの推進、計画的な脱炭素電力への切替を進めていく。



4 事業の実施状況（令和6年度の主な実績）

<取組方針1> 市有施設における電力の脱炭素化

- 太陽光発電設備の導入 [植木火葬場ほか4施設：248kW] R6契約・R7施工完了
※累計 [85施設：4,043kW]
- 太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備導入量
[消化ガス発電設備の導入（西部浄化センター：100kW）]
※累計 [17,661kW]



【西部浄化センター消化ガス発電設備】

<取組方針2> 温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの活用や施設の整備

- 公用車のEV化 [24台（EV23台、PHEV1台）]
※累計 [58台（EV55台、PHEV3台）]
- 充電設備の拡充 [12基（本庁舎（3基）、北区役所（3基）、西区役所（2基）、白川車庫（2基）、幸田まちづくりセンター（1基）、上熊本車両工場（1基）]
- 新築・大規模改修等における施設のZEB化等の検討
[西区役所・春日保育園・横手保育園の改修設計におけるZEB化の検討]

<取組方針3> 各事業における脱炭素化の取組の推進

- プラスチック一括回収及び再商品化に向け、事業方法等について民間事業者から意見聴取（サウンディング型市場調査）、ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック利用促進に向けた啓発活動、使用済み食用油の再資源化及びごみ収集車でのBDF使用 [廃棄物処理事業]
- 消化ガス発電設備の整備（西部浄化センター） [上下水道事業]

<取組方針4> 脱炭素に向けた職員一人ひとりの取組の推進

- エコオフィス活動の推進 [庁内放送やポスター掲示等による節水の呼びかけ、ペーパーレス化ガイドブックの策定]
- 物品の購入やサービスの使用等に関する環境配慮 [「熊本市グリーン購入指針」に基づいたグリーン購入の推進]
- ICT等の活用による、更なる環境負荷の低減 [行政手続きオンライン化の拡充]